

開催年月日 平成24年12月18日  
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 委員  
 答弁者 建設部次長 篠崎 信馬 ほか

質問通告事項	二 未利用地（廃川・廃道敷地）の処分について		
質問要旨	答弁要旨	摘要	
<p>財源確保の方策として未利用地の処分について、何点かお伺いいたします。</p> <p>行財政改革は持続可能な財政基盤の確立に向け、確かな道筋をつける取り組みを着実に推進していく必要があります。それには歳出面の見直しはもとより、道税収入のほか、遊休資産の積極的な売却などによる歳入の確保という観点も大変重要であると考えております。</p> <p>中でも、道管理河川の改修工事の実施に伴い生じる廃川敷地は大きく、それを売却して得られる収入は、道の財政状況の改善に寄与するものと考えますが、用途廃止などに時間がかかる状況にあるというふうにも、聞いております。</p> <p>そこで、以下、河川敷地の用途廃止について、何点かお伺いさせていただきたいと思っております。</p> <p><b>（一）河川敷地の用途廃止の考え方について</b>  <b>笹田 浩 委員</b>                      まず、河川敷地を用途廃止する場合の考え方についてであります。河川改修工事の実施に伴い、不要となった河川敷地を第二種普通財産にして、道が地元の住民の方々へ売却するためには、まず、その河川敷地の用途廃止という手続きが必要になるというふうに聞いていますが、その用途廃止とは、どのような考え方で行っているのかお伺いをいたします。</p> <p><b>笹田 浩 委員</b>                      他事業と関連して緊急性が高い箇所を優先する、建設部としてはそれでいいと思っておりますが、財政的視点に立てばですね、費用対効果としてそれを見据えてですね、早い話、儲かるところというか売却いでお金が入るところを、こういうものを抽出してやるべきだというふうに基本的には思っています。それをまず、指摘して次に進みますけれども。</p> <p><b>（二）河川改修工事の進捗について</b>  <b>笹田 浩 委員</b>                      次に河川改修工事の進捗状況についてお聞きしますが、実際に河川敷地を売却するまでには、相当な時間がかかるというふうに聞いており、用途廃止の考え方の中に基本的な要件として、河川改修工事が終了していることという要件があります。道の管理河川において改修工事は、これまでどの程度完了したのか、直近5ヶ年の実績とあわせてお伺いいたします。</p> <p><b>笹田 浩 委員</b>                      状況は解りました。</p>	<p><b>久野 顕 河川課長</b>                      用途廃止の考え方についてであります。河川敷地の用途廃止は、河川改修工事の完了などにより不用となった一定区間の河川敷地を対象に、治水上及び利水上支障を生じないことが基本的な要件となっているところであり、地域からのまとまった要望のある箇所や他事業と関連し緊急性が高い箇所などを優先し、売却にあたって境界同意などの支障のない箇所から順次行うこととしているところでございます。</p> <p><b>久野 顕 河川課長</b>                      改修工事の進捗などについてであります。道が管理する一級、二級河川は合わせて1,540河川あり、改修工事を必要とする約7,600キロメートルのうち、これまで完了した延長は、約2,900キロメートルで、約38パーセントの整備が進んでいるところでございます。</p> <p>また、平成19年度から平成23年度までの直近5ヶ年で完了した延長は約143キロメートルとなっており、改修工事を要する延長の約2パーセントとなっているところでございます。</p>	<p>土 木 局 河 川 課</p> <p>土 木 局 河 川 課</p>	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	摘 要
<p><b>(三) 河川敷地の売払い要望について</b>  <b>笹田 浩 委員</b>  それでは次にですね、河川敷地の売払い要望についてお聞きしたいと思いますが、改修工事が完了している区間などにおいて、現在、道が把握している売払い要望の状況をお伺いいたします。</p> <p><b>笹田 浩 委員</b>  939ヘクタールというのは相当な面積だというふうに思います。ましてそれが、地元からの売却要望箇所だということ、当然この中には私の思うには必然的な箇所が多いんじゃないかなと思ってます。それは、農業の個別所得補償の対象の土地であるとか、農地改修そういう対象地で当然河川敷地も含めてやりたいという、そういうことを先ほどから言ってますけれども、そういうことじゃなくて、もっと積極的な部分で対応していけば、要望ももっともって増えてくると思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。</p>	<p><b>久野 顕 河川課長</b>  河川敷地の売払い要望についてであります。平成24年10月末現在、各建設管理部に寄せられている地元からの売払い要望箇所は、121河川、171箇所、約939ヘクタールとなっております。ところでございます。</p>	<p>土 木 局 河 川 課</p>
<p><b>(四) 用途廃止の調査費について</b>  <b>笹田 浩 委員</b>  次に、用途廃止の調査費についてお伺いいたしますけれども、道では地元の売払い要望などにより面積を確定するための測量を行っております。そこで、伺いますけれども、用途廃止の測量予算は年間幾らあって、これまでどの程度の測量が実施されてきたのかお答え願います。</p> <p><b>笹田 浩 委員</b>  少ない予算ですから、成果としてはこの程度というのが仕方ないのでしょうかけれども、次にですね、廃川・廃道敷地の管理の仕方についてお聞きしたいと思います</p>	<p><b>久野 顕 河川課長</b>  測量予算などについてであります。用途廃止の測量に要する調査費は、厳しい道の財政状況にある中、直近5ヶ年では、平成19年度の約6千万円から平成23年度は約5千百万円になっているところでございます。</p> <p>その間、実施した測量面積は平成19年度は6河川、約8ヘクタール、平成23年度では8河川、約15ヘクタールで、直近5カ年の合計では43河川、約61ヘクタールとなっております。</p>	<p>土 木 局 河 川 課</p>
<p><b>(五) 廃川・廃道敷地の管理について</b>  <b>笹田 浩 委員</b>  河川の用途廃止の手続きなどについて、これまで答弁をいろいろいただきましたが、用途廃止後の廃川・廃道敷地について、現在、どのような状況になっているかお伺いいたします。</p>	<p><b>南 博樹 用地担当課長</b>  廃川・廃道敷地の管理についてでございますが、平成23年度末で、第二種普通財産として管理している廃川敷地は、約117ヘクタール、台帳価格で、約53億1千万円、廃道敷地等で、約26ヘクタール、台帳価格で、約4億3千万円、合わせて、約143ヘクタール、台帳価格で、約57億4千万円となっております。</p> <p>その処分につきましては、日頃から、買い受け希望の調査を行うなどして、毎年度の処分計画を作成し、売却に努めているところでございます。</p>	<p>総 務 課</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	摘 要
<p><b>笹田 浩 委員</b>          要望箇所はですね939ヘクタールあると、先ほど答弁されておりますし、この143ヘクタールの台帳価格で57億円あるわけですから、939ヘクタールだと、その台帳価格も計り知れないというふうに私は思います。</p> <p><b>(六) 廃川・廃道敷地の売払い状況について</b></p> <p><b>笹田 浩 委員</b>          次に、河川・廃道敷地の売払いをした状況についてお聞きしたいと思います。廃川・廃道敷地について、平成23年度の売払い状況はどうなっているのかまず、お伺いします。          また、当該年度に新たに廃川・廃道敷地となった土地、それは幾らあるのか、併せてお聞きいたします。</p> <p><b>笹田 浩 委員</b>          今の状況は、決して誇れる状況でもないと思います。私はこの結局、お宝というふうに認識していますので、どんどんですね、これを進める対策を望んでおきたいと思います。</p> <p><b>(七) 処分促進に向けた対応について</b></p> <p><b>笹田 浩 委員</b>          質問、最後になりますけれども、今後の処分促進に向けた対応についてお聞きしたいと思います。道の行財政が厳しい中で、少しでも道の収入を確保する観点から未利用地の早期処分が必要だというのは先程来言っているとおりでありますけれども、河川敷地の用途廃止により売払いが可能となった土地、また今後、第二種普通財産の処分促進に向けた見解を総括してお伺いをいたします。</p> <p><b>笹田 浩 委員</b>          いろいろ、ありがとうございます。          今回は河川中心に質問しましたが、道路の分もあるんですよね。廃道、線形改良による道路敷地、さらにはその海岸もですね、実はあります。護岸整備が終わった海岸で背後地は不用地になるわけですから、そういうものを一度ですね、各道路管理者や土現の所長さんあたりにですね、調べてもらおうとかいう対策を是非していただきますよう、お願いいたします。私の質問を終わります。</p>	<p><b>南 博樹 用地担当課長</b>          平成23年度の売払い状況についてでございますが、平成23年度の実績といたしましては、面積で、約10ヘクタール、金額で、約8千6百万円となっており、内訳は、廃川敷地で、約9ヘクタール、金額で、約5千4百万円、廃道敷地で、約1ヘクタール、金額で、約3千2百万円となっております。          また、平成23年度で新たに第二種普通財産となった廃川敷地は、約7ヘクタール、廃道敷地は、約3ヘクタール、合わせて、約10ヘクタールとなっております。今後、売却を予定しているところでございます。</p> <p><b>篠崎 信馬 次長</b>          処分促進に向けた対応についてでございますが、河川敷地などにつきましては、売却可能なものから計画的に、用途廃止を進めているところでございます。          また、第二種普通財産の処分にあたりましては、ホームページへの掲載や、現地での看板設置による情報提供のほか、市町村や隣接所有者のかたに、直接訪問するなどして、購入の働きかけを行っており、今後とも、積極的な売却処分に努めてまいります。</p>	<p>総務課</p> <p>総務課</p>